

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社協和日成

【英訳名】 KYOWANISSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 茂

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 森 凡 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 森 凡 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社協和日成 神奈川支店
(神奈川県大和市深見東一丁目6番7号)

株式会社協和日成 埼玉支店
(埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号)

株式会社協和日成 千葉支店
(千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 累計期間	第76期 第1四半期 累計期間	第75期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	6,589,300	6,733,513	34,472,729
経常利益 (千円)	108,000	129,154	1,338,057
四半期(当期)純利益 (千円)	69,098	129,470	933,608
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,455	560	25,373
資本金 (千円)	590,000	590,000	590,000
発行済株式総数 (株)	11,800,000	11,800,000	11,800,000
純資産額 (千円)	17,340,703	17,601,864	17,639,938
総資産額 (千円)	25,869,112	25,698,643	26,390,030
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.00	11.62	81.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	67.03	68.49	66.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	981,343	601,161	1,107,450
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,061	82,263	△575,074
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△261,425	△203,620	△966,396
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	8,778,967	8,105,894	7,626,089

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

3. 「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生および前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末の26,390百万円に比べて691百万円減少し、25,698百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の16,945百万円に比べて893百万円減少し、16,051百万円となりました。これは、現金及び預金が479百万円、電子記録債権が173百万円、未成工事支出金が1,158百万円増加しましたが、完成工事未収入金及び契約資産が2,681百万円減少したことが、主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の9,444百万円に比べて202百万円増加し、9,646百万円となりました。

当第1四半期会計期間末における固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末の5,787百万円に比べて25百万円減少し、5,761百万円となりました。これは、建物及び構築物において一部取得があったものの、減価償却等により減少したことが、主な要因であります。

無形固定資産は、前事業年度末の63百万円に比べて2百万円増加し、66百万円となりました。主な要因は、ソフトウェアの増加によるものです。

投資その他の資産は、前事業年度末の3,592百万円に比べて225百万円増加し、3,818百万円となりました。これは、株式を一部売却したものの、保有する株式の時価評価が上昇したことにより投資有価証券が増加したことが、主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の8,750百万円に比べて653百万円減少し、8,096百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の8,278百万円に比べて592百万円減少し、7,685百万円となりました。これは、未成工事受入金が628百万円、賞与引当金が314百万円増加しましたが、工事未払金が1,477百万円減少したことが、主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の471百万円に比べて60百万円減少し、410百万円となりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の取崩しによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の17,639百万円に比べて38百万円減少し17,601百万円となりました。これは、四半期純利益を129百万円計上しましたが、配当金に係る利益剰余金が345百万円減少したことが、主な要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、経済社会活動の正常化に向けた動きが進展する中、景気は緩やかな回復の動きが続きました。外食や宿泊サービスを中心に個人消費が持ち直し、企業収益の改善を背景に設備投資にも持ち直しの動きが見られました。一方で、各国の金融政策やウクライナ情勢の長期化などにより世界経済は引き続き後退リスクを抱えており

ます。また、コロナ禍の終息に伴うサービス消費が一巡したのち、物価上昇を背景とした消費者マインドの悪化や、資機材価格の高騰による企業収益の悪化が、設備投資意欲低下に繋がる懸念もあるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと当社におきましては、前期より繰り越した手持工事高は17,567百万円（前年同期比561百万円、3.3%増）で新事業年度を迎えました。GHP（ガスヒートポンプエアコン）工事において受注は堅調であったものの、案件の多くが第2四半期以降の完成予定のため第1四半期の完成は落ち込みましたが、北海道ガス株式会社をはじめとするガス事業者や東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う受注のほか、LCS工事（戸建住宅における給排水設備工事）が好調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高6,733百万円（前年同期比2.2%増）となりました。一方、利益面では、ガス設備事業およびガス導管事業において原価率の高い案件の完成が多かったことにより営業利益50百万円（前年同期比9.5%減）となりましたが、受取配当金が28百万円増加したことなどにより、経常利益129百万円（前年同期比19.6%増）となり、投資有価証券売却益34百万円を特別利益に計上したことにより、四半期純利益129百万円（前年同期比87.4%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（建築設備事業）

前期より繰り越した手持工事高は5,210百万円（前年同期比350百万円、7.2%増）で新事業年度を迎えました。リノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）が好調に推移いたしました。GHP工事において受注は堅調であったものの、案件の多くが第2四半期以降の完成予定であるほか、集合住宅等における給湯・暖房工事や給排水衛生設備工事において大規模物件の完成が減少いたしました。この結果、売上高は586百万円（前年同期比24.3%減）となりましたが、利益面では、給排水衛生設備工事およびリノベーション工事において利益率の高い案件が完成したことにより、経常損失109百万円（前年同期は137百万円の経常損失）となりました。

（ガス設備事業）

前期より繰り越した手持工事高は3,199百万円（前年同期比291百万円、10.0%増）で新事業年度を迎えました。施工管理体制を強化したLCS工事が好調に推移いたしましたほか、首都圏周辺におけるガス設備工事も堅調に推移いたしました。この結果、売上高は1,997百万円（前年同期比3.1%増）となりました。一方、利益面では、主にガス設備工事において原価率の高い案件が多く完成したことで、経常損失4百万円（前年同期は30百万円の経常利益）となりました。

（ガス導管事業）

前期より繰り越した手持工事高は8,629百万円（前年同期比3百万円、0.0%増）で新事業年度を迎えました。北海道ガス株式会社をはじめとするガス事業者の設備投資計画に伴う工事が順調に完成した結果、売上高は3,773百万円（前年同期比4.4%増）となりました。一方、利益面では、繁華街等における難易度の高い工事が増加したことにより工事の進捗率が低下したことや、道路の復旧工事において原価率の高い案件が多く完成したことにより、経常利益183百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

（電設・土木事業）

前期より繰り越した手持工事高は528百万円（前年同期比84百万円、13.7%減）で新事業年度を迎えました。東京都水道局関連工事および東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事が好調に推移したことに加え、ゴルフ場のイリゲーション工事（緑化散水設備工事およびクラブハウス等の設備工事）も引き続き好調に推移いたしました。この結果、売上高は360百万円（前年同期比46.7%増）となりました。利益面につきましても、イリゲーション工事の売上高増加に伴う利益増加に加え、管路埋設工事において利益率の高い大規模物件の完成があったため、経常利益56百万円（前年同期比1,222.9%増）となりました。

(3) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

項目	種別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							割合 (%)	金額 (千円)	
第75期 第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	建築設備事業	4,859,814	1,369,536	6,229,351	775,574	5,453,777	18.3	996,466	1,205,010
	ガス設備事業	2,907,390	2,413,215	5,320,606	1,937,735	3,382,870	19.5	660,794	2,101,682
	ガス導管事業	8,626,308	4,158,697	12,785,005	3,615,341	9,169,663	15.6	1,429,877	4,192,765
	電設・土木事業	612,584	448,134	1,060,718	245,625	815,093	28.6	233,115	423,827
	その他	—	15,023	15,023	15,023	—	—	—	15,023
	合計	17,006,098	8,404,607	25,410,706	6,589,300	18,821,405	17.6	3,320,254	7,938,310
第76期 第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	建築設備事業	5,210,110	1,407,587	6,617,697	586,815	6,030,882	15.5	934,228	1,011,674
	ガス設備事業	3,199,042	2,483,612	5,682,654	1,997,098	3,685,555	16.4	605,988	2,134,252
	ガス導管事業	8,629,640	4,682,257	13,311,898	3,773,949	9,537,948	14.6	1,397,249	4,229,285
	電設・土木事業	528,417	1,315,937	1,844,354	360,299	1,484,055	11.1	164,571	443,318
	その他	—	15,350	15,350	15,350	—	—	—	15,350
	合計	17,567,211	9,904,744	27,471,955	6,733,513	20,738,442	15.0	3,102,037	7,833,880

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期売上高にも当該増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、手持工事高における支出金より推定したものであります。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。
4. その他は、工材販売手数料等であります。

(4) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、8,105百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間の営業活動による資金は601百万円の収入(前年同期は981百万円の収入)となりました。主なプラス要因は税引前四半期純利益162百万円に加え、賞与引当金の増加314百万円、売上債権の減少2,510百万円、未成工事受入金の増加628百万円などであり、主なマイナス要因は未成工事支出金の増加1,158百万円、仕入債務の減少1,656百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間の投資活動による資金は82百万円の収入(前年同期は1百万円の支出)となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入229百万円であり、主なマイナス要因は投資有価証券の取得による支出101百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間の財務活動による資金は203百万円の支出(前年同期は261百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額200百万円などが主な要因であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としており、健全な財務基盤、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローにより、通常に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考

えております。

資金の流動性については、活動に伴う資金の需要に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。

また、突発的な資金需要に対しては、主要取引銀行と締結しているコミットメントライン契約を活用することで手許流動性を確保しております。なお、当第1四半期会計期間の借入実行残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
計	11,800,000	11,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	11,800,000	—	590,000	—	1,909

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,300	—	単元株式数は、100株であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,510,900	115,109	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	11,800,000	—	—
総株主の議決権	—	115,109	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式369,300株(議決権数3,693個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和日成	東京都中央区入船 三丁目8番5号	287,300	—	287,300	2.43
計	—	287,300	—	287,300	2.43

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式369,300株(3.13%)は、上記株式に含めておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,626,089	8,105,894
受取手形	53,565	50,678
電子記録債権	403,914	577,515
完成工事未収入金及び契約資産	6,378,584	3,697,123
未成工事支出金	2,057,871	3,216,808
原材料及び貯蔵品	72,470	64,581
その他	375,635	355,152
貸倒引当金	△22,273	△15,800
流動資産合計	16,945,859	16,051,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,418,594	2,389,945
機械装置及び運搬具（純額）	2,524	2,417
工具、器具及び備品（純額）	78,977	78,952
土地	2,946,007	2,946,007
リース資産（純額）	34,384	36,063
建設仮勘定	307,000	308,550
有形固定資産合計	5,787,489	5,761,937
無形固定資産		
ソフトウェア	—	5,012
ソフトウェア仮勘定	36,515	33,693
その他	27,324	27,324
無形固定資産合計	63,840	66,030
投資その他の資産		
投資有価証券	2,817,765	2,952,630
その他	777,226	868,381
貸倒引当金	△2,149	△2,290
投資その他の資産合計	3,592,842	3,818,721
固定資産合計	9,444,171	9,646,689
資産合計	26,390,030	25,698,643

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	297,433	118,509
工事未払金	4,865,353	3,388,043
リース債務	12,798	13,294
未払法人税等	151,760	133,392
未成工事受入金	1,462,082	2,090,652
賞与引当金	686,746	1,000,884
工事損失引当金	41,172	41,172
その他	760,923	900,001
流動負債合計	8,278,271	7,685,949
固定負債		
リース債務	24,995	26,359
退職給付引当金	212,851	187,434
役員退職慰労引当金	188,613	124,346
株式給付引当金	—	16,851
資産除去債務	45,360	45,498
その他	—	10,339
固定負債合計	471,820	410,830
負債合計	8,750,092	8,096,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,000	590,000
資本剰余金	1,918	1,918
利益剰余金	17,189,730	16,973,819
自己株式	△568,570	△568,570
株主資本合計	17,213,078	16,997,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426,860	604,696
評価・換算差額等合計	426,860	604,696
純資産合計	17,639,938	17,601,864
負債純資産合計	26,390,030	25,698,643

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	6,589,300	6,733,513
売上原価	5,942,670	6,083,942
売上総利益	646,630	649,570
販売費及び一般管理費	590,693	598,922
営業利益	55,936	50,648
営業外収益		
受取利息	1,306	1,747
受取配当金	31,586	60,373
受取手数料	64	1,654
不動産賃貸料	5,370	5,370
貸倒引当金戻入額	8,838	6,332
雑収入	9,250	13,382
営業外収益合計	56,417	88,860
営業外費用		
支払利息	163	—
不動産賃貸費用	2,017	1,712
支払手数料	2,157	6,340
雑支出	14	2,302
営業外費用合計	4,353	10,355
経常利益	108,000	129,154
特別利益		
固定資産売却益	747	—
投資有価証券売却益	—	34,765
特別利益合計	747	34,765
特別損失		
固定資産除却損	0	1,916
特別損失合計	0	1,916
税引前四半期純利益	108,747	162,002
法人税、住民税及び事業税	163,486	128,225
法人税等調整額	△123,837	△95,693
法人税等合計	39,648	32,532
四半期純利益	69,098	129,470

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	108,747	162,002
減価償却費	48,245	43,792
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,858	△6,332
賞与引当金の増減額 (△は減少)	343,079	314,138
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	16,933
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	15,089	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,428	△25,417
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,908	△64,266
受取利息及び受取配当金	△32,893	△62,120
支払利息	163	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△747	—
有形固定資産除却損	0	1,916
売上債権の増減額 (△は増加)	2,502,508	2,510,747
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,360,764	△1,158,937
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,996	7,889
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	677,523	628,569
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,208,350	△1,656,235
その他	△11,494	△43,022
小計	1,073,590	669,659
利息及び配当金の受取額	27,727	62,120
利息の支払額	△155	—
法人税等の支払額	△119,818	△130,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	981,343	601,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△21,245	△41,034
有形固定資産の売却による収入	18,000	—
投資有価証券の取得による支出	△102,078	△101,514
投資有価証券の売却による収入	—	229,210
貸付けによる支出	△1,958	△9,000
貸付金の回収による収入	653	3,606
その他	5,566	997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,061	82,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△60,000	—
リース債務の返済による支出	△3,337	△3,270
配当金の支払額	△198,087	△200,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△261,425	△203,620
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	718,856	479,805
現金及び現金同等物の期首残高	8,060,110	7,626,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,778,967	※ 8,105,894

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し資格等級に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前事業年度末532百万円、369,300株、当第1四半期会計期間末532百万円、369,300株であります。

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当第1四半期会計期間末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	8,778,967千円	8,105,894千円
預入期間3か月超の定期預金等	－千円	－千円
現金及び現金同等物	8,778,967千円	8,105,894千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	322,355	28.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	345,381	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金11,079千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	241,269千円	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	450,897千円	453,139千円
	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失の金額	1,455千円	560千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	建築設備事業	ガス設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
一時点で移転される財	464,511	1,885,483	3,589,456	137,375	6,076,826	15,023	6,091,850
一定の期間にわたり移転 される財	311,062	52,252	25,885	108,250	497,450	—	497,450
顧客との契約から生じる収 益	775,574	1,937,735	3,615,341	245,625	6,574,277	15,023	6,589,300
外部顧客に対する売上高	775,574	1,937,735	3,615,341	245,625	6,574,277	15,023	6,589,300
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	775,574	1,937,735	3,615,341	245,625	6,574,277	15,023	6,589,300
セグメント利益又は損失(△)	△137,764	30,371	202,356	4,275	99,239	8,760	108,000

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額15,023千円であります。

(2)セグメント利益又は損失(△)の調整額8,760千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築設備事業	ガス設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
一時点で移転される財	372,957	1,957,023	3,651,269	193,731	6,174,982	15,350	6,190,332
一定の期間にわたり移転される財	213,857	40,075	122,680	166,568	543,181	—	543,181
顧客との契約から生じる収益	586,815	1,997,098	3,773,949	360,299	6,718,163	15,350	6,733,513
外部顧客に対する売上高	586,815	1,997,098	3,773,949	360,299	6,718,163	15,350	6,733,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	586,815	1,997,098	3,773,949	360,299	6,718,163	15,350	6,733,513
セグメント利益又は損失(△)	△109,753	△4,854	183,308	56,564	125,265	3,888	129,154

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額15,350千円であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額3,888千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円00銭	11円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	69,098	129,470
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	69,098	129,470
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,512,700	11,143,400

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式(前第1四半期累計期間0株、当第1四半期累計期間369,300株)は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社協和日成
取締役会 御中

監査法人

東京都港区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 小林 新太郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 富所 真男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和日成の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和日成の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。